証券コード　9373
平成28年６月14日

株主の皆様へ

東京都中央区京橋一丁目１番１号
株式会社　ニッコウトラベル
代表取締役社長　古　川　哲　也

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都中央区日本橋三丁目４番13号
東京八重洲ホール 地下２階　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第40期（平成27年４月1日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第40期（平成27年４月1日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
第４号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.nikkotravel.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

(当連結会計年度の経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、期の前半は政府・日銀の政策を背景に円安や原油安もあり全体的には緩やかな回復基調にありました。期の後半は中国および新興国の景気減速の顕在化、年明け以降の急激な円高進行と株価変動等により、景気低迷への懸念から先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループは、このような経営環境下においても、お客様の立場に配慮した「ゆとりある豊かな旅」「高い安心感と満足感」を主眼とし、より一層、差別化されたサービスの提供を目指してまいりました。

今期の状況は、当社が創業40周年を迎え、特別に企画したツアーは全体的に好調でした。

しかしながら、情勢不安となってしまった地域を対象に含むツアーは残念ながらその影響を受け、比較的安全な地域の販売を強化する等の対策を行いました結果、当連結会計期間の業績は、営業収益43億28百万円(前期比3.1%減)、営業利益1億98百万円(前期比7.9%減)、経常利益3億円(前期比24.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益2億9百万円(前期比24.5%減)となりました。

＜商品開発＞

当社ツアーは、お客様に安心して旅行をお楽しみいただくため、外務省の「渡航情報（危険情報）」と当社独自の情報分析も加えて、安全性を重視したツアーの企画・催行を判断しております。

ツアーの特徴といたしましては、満足度の高い商品開発を念頭に、お客様の健脚度に合わせて旅の「ほどあい」を示す『ゆったり度』を３段階に分け、その基準に基づき商品開発を行っております。そのため年齢や体力を理由に海外旅行を諦めていた方まで、お客様ご自身にあったご旅行をお選びいただくことができるようになっております。

特に当社の主力商品セレナーデ号の河川クルーズでは、お客様が観光当日の体調によって選べる観光「しっかり観光」「ゆったり観光」を導入しており、体力に自信のない方や当社を初めてご利用いただくお客様にも安心してご参加いただいております。

②設備投資の状況

該当事項はありません。

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

区　　分	平成25年３月 第 37 期	平成26年３月 第 38 期	平成27年３月 第 39 期	平成28年３月 第 40 期
営　業　収　益（百万円）	4,365	4,391	4,464	4,328
経　常　利　益（百万円）	216	151	240	300
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	114	157	277	209
１株当たり当期純利益（円・銭）	11.70	16.06	28.47	22.11
総　資　産（百万円）	5,024	5,261	5,242	5,015
純　資　産（百万円）	3,627	3,712	3,807	3,663
１株当たり純資産額（円・銭）	370.88	379.62	398.66	385.81

（注）営業収益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は、百万円未満を切り捨て、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、銭未満を四捨五入して表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社議決権比率	事　業　内　容
株式会社ニッコウ企画	10,000千円	100%	海外旅行の企画宣伝 海外旅行情報誌の編集
ライム・ツリー・クルーゼズ社	1,000ユーロ	0%	河川クルーズ船の所有 河川クルーズ船の運用

（注）当社は、旅行の広告宣伝、販促品の購入等を株式会社ニッコウ企画を通じて行っております。

(4) 対処すべき課題

（次期の見通し）

企画・販売面では、特に創業40周年特別企画シリーズの最終章（第４章）となるツアーの催行を予定しております。

また、今年度より当社メインツアーのひとつであるヨーロッパの各国周遊ツアーに加えて、自然（絶景・ハイキング等）、文化（美しい街や村巡り・鉄道・宿・飲食等）、芸術（音楽・観劇・絵画等）、クルーズ（河・海等）など『明確な目的のある、特長のあるツアー』を重点強化したツアーのラインナップ拡充とクオリティ向上を図り、積極的な販売活動を行ってまいります。

旅行原価については、旅行代金への為替変動の影響を最小限におさえるため、以前よりユーロ及びドル通貨等の予約購入を定期的に行い、旅行原価の平準化を行っております。

上記の取り組みなどにより、平成29年３月期の連結業績見通しにつきましては、営業収益45億円、営業利益2.3億円、経常利益3.0億円、親会社株主に帰属する当期純利益2.0億円を予想しております。

「中長期的な経営戦略を推進するための対処すべき事項」

当社が対象とする65歳以上の新規顧客層の獲得が最大の課題であります。年々顧客ニーズが多様化し、また、当社が獲得したい顧客層は、海外旅行経験が豊富であることが多く、厳しい商品選択をされることが予想されます。その中で、顧客のニーズを熟知せずしての商品造成はいたずらに催行率を下げるばかりか、利益率を同時に落とす危険性を孕んでいます。そのための施策として、当連結会計年度より新基幹業務システムを稼働させました。あらゆるお客様からのアンケートを最大限に活用・駆使して、顧客層に「必要とされる」「なくてはならない」旅行会社であり続ける努力をしております。

１．当社の商品特性＝旅のゆったり度マーク認知の徹底

商品面の特性としては、当社の企業方針である「ゆとりある豊かな旅」の更なる追求である「高い安心感と満足感」を提供するため、当社のツアーは旅の日程、旅の内容に基づき、お客様の体力・体調に合わせて選べる海外旅行として、旅のゆったり度を３段階のマークで表示しております。

※当社独自の商品判断基準「旅のゆったり度マーク」の説明

お客様一人ひとり年齢も違えば、体力、足の速さも違います。３段階の「ゆったり度」マークにより、ご自身の元気度に合わせて最適なプランをお選びいただけます。

★ゆったり度①は、当社商品の定番であり、「疲れずに、しっかりと観光ができる」をコンセプトに、ゆとりをもちながらも、見どころをしっかりと見てまわりたい方のためのプランです。各訪問地の魅力を、心ゆくまでご満喫していただけます。

★ゆったり度②は、「ゆっくりとした歩調で観光を楽しめる」をコンセプトに、長い階段や急な坂道の上り下りは、極力さけた観光をします。ご自分で歩く際に、時には杖をお使いになる方でも、安心してご参加いただけるプランです。

★ゆったり度③は、「ほとんど歩かず、のんびりと旅を味わえる」をコンセプトに、体力的に海外旅行をあきらめていた方にも、安心してご参加いただける、ほとんど歩くことのないプランです。気兼ねなく、のんびり海外の気分を味わえます。

２．「１日に合計３時間以上のバスでの都市間移動をしない」の原則を継続

お客様よりバス移動による体の負担を軽減してほしいというご要望にお応えするため、旅行中に「１日に合計３時間以上のバスでの都市間移動をしない」という原則を設けております。これにより、長時間ドライブによる疲れを軽減し、今まで以上に深く充実した観光や散策をお楽しみいただけるようになります。

あくまで旅行を楽しんでいただくことが主眼ですので、例えば、眺望がすばらしいイタリアのドロミテ本街道などドライブ自体が観光となるツアーは、原則にとらわれずに絶景を十分にお楽しみいただけるよう配慮しております。

３．セレナーデ号（ヨーロッパでの河クルーズ船）利用の商品コンセプトの徹底

「その日の体調に合わせて選べる観光」

旅先での体調やその日の気分によって、観光についていけるか不安に感じる顧客の要望に応えるため、セレナーデ号の船旅では、観光当日に、その日の体調や気分に合わせて「しっかり観光」、「ゆったり観光」をお選びいただけます。

また、「食を楽しむ旅」をコンセプトに、美食の船旅として、各地の郷土料理や旬の素材を使った料理、日本食、２日に一度の割合で量とカロリーを控えたフルコースディナーなど日本人のお客様の口に合うよう工夫してご提供しております。

（その他、会社の経営上重要な事項）

①社員に対してサービス業の原点である顧客第一主義の徹底を図り、社内外での教育を充実し、より満足いただける顧客サービスの提供ができる添乗員も含めた社員の育成に努めてまいります。

②当社グループ独自のビジネスモデルをより確立させるとともに、継続的な成長を目指してまいります。

③財務報告に係る内部統制システムを徹底し、コンプライアンス体制をより一層強化するとともに、コーポレートガバナンスの強化と企業価値向上に努めてまいります。

（業務提携上の課題）

当社は、ライム・ツリー・クルーゼズ社（以下「同社」）と業務提携契約（平成26年７月31日締結）を締結しております。

河川クルーズ船「セレナーデ２号」を利用したツアーは、同社よりチャーターしているため、当該業務提携は、当社募集型企画旅行の催行において重要な契約であり、本契約が円滑に履行されなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（為替リスクに関する事項）

当社ツアーの海外地上手配費の支払いは、基本的に外貨建てで行っております。ツアー企画時の為替と催行後の原価支払いの間には場合により３ヶ月から６ヶ月の期間差異があるため、その間に為替が円安に揺れることを想定し、販売計画額の8割強を為替予約によりヘッジしております。ただし、世界情勢などの影響により、予想を大幅に上回る為替相場の変動が生じた場合は、経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は海外子会社に対してユーロ建て貸付金を有しているため、期末での換算差額が為替差損益として発生し、当社の経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は連結財務諸表を円で表示しておりますが、海外子会社（所在地　オランダ）はユーロ表示のため、為替の変動は、換算リスクという形で当社グループの経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

旅行業法に基づく旅行業（観光・視察・研修）
損害保険の代理店業務
旅行出版物の企画及び発行
自社旅行業務で使用する河川クルーズ船建造に伴う資金の貸付

(6) 主要な営業所（平成28年３月31日現在）

名　　称	所　在　地
東京本社	東京都中央区京橋一丁目１番１号
大阪支店	大阪府大阪市北区梅田一丁目11番地
名古屋支店	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目6番23号

(7) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
64（13）名	7名減（増減なし）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
60（11）名	6名減（2名減）	35.8歳	10.7年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年３月31日現在）

①発行可能株式総数　15,600,000株
②発行済株式の総数　9,780,000株
③株主数　4,534名
④大株主　（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
久野木和宏	3,542	37.57
久野木博子	543	5.76
ニッコウトラベル社員持株会	156	1.66
久野木直人	122	1.30
久野木麻子	122	1.30
久野木義人	122	1.30
久野木康二	116	1.23
日本生命保険相互会社	86	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	79	0.84
圓地淑子	40	0.42

（注）１．自己株式（348,803株）を保有していますが、上記大株主からは除いております。
２．持株比率は自己株式（348,803株）を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	久野木　和宏	
代表取締役社長	古川　哲也	株式会社ニッコウ企画 代表取締役社長
取締役	片桐　博子	管理統括担当
取締役	佐久間　孝則	企画担当
取締役	大鋸　貴広	企画担当
取締役	木村　稔	木村稔会計事務所 代表 ＯＡＴアグリオ株式会社 社外監査役
監査役（常勤）	三浦　勉	
監査役	堀江　永	堀江永法律事務所 代表
監査役	藤田　道夫	Auckland International Airport Ltd 代表 株式会社ニッコウ企画 監査役
監査役	東郷　利治	株式会社ニッコウ企画 監査役（注５）

（注）１．取締役 木村稔氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．監査役 堀江永氏及び監査役 藤田道夫氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３．当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。

・代表取締役社長 古川哲也氏は、株式会社ニッコウ企画の代表取締役社長を兼務しております。

・取締役 木村稔氏は、木村稔会計事務所の代表及びＯＡＴアグリオ株式会社の社外監査役を兼務しております。

・監査役 堀江永氏は、弁護士の資格を有しており、堀江永法律事務所の代表を兼務しております。

・監査役 藤田道夫氏は、Auckland International Airport Ltdの代表及び株式会社ニッコウ企画の監査役を兼務しております。

４．当社は、木村稔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．当事業年度中の取締役の異動は以下のとおりであります。

・取締役 片桐博子氏・大鋸貴広氏・木村稔氏は、平成27年６月26日付にて新たに就任しております。

・監査役 藤田道夫氏は、平成27年６月26日付にて新たに就任しております。

・取締役 白川直樹氏は、平成27年６月26日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

・監査役 東郷利治氏は、平成27年11月29日にご逝去され、同日をもって退任しております。なお、退任時点において株式会社ニッコウ企画の監査役も兼務しておりましたが、同日をもって退任しております。

６．責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

・当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

②取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	7名	58百万円
（うち社外取締役）	（1名）	(2百万円)
監査役	4名	9百万円
（うち社外監査役）	（3名）	(1百万円)
合計	11名	67百万円

（注）1．百万円未満は四捨五入で表示しております。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第25回定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第25回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
5．上記の他、当事業年度に退任した取締役１名に対し、退職慰労金19百万円を支給しております。

③社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役 木村稔氏は、木村稔会計事務所の代表及び、ＯＡＴアグリオ株式会社の社外監査役であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。
・監査役 堀江永氏は、堀江永法律事務所の代表であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。
・監査役 藤田道夫氏は、Auckland International Airport Ltdの代表であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

・取締役 木村稔氏は、取締役会の出席は12回中12回となっております。
・監査役 堀江永氏は、取締役会の出席は15回中12回となっております。監査役会の出席は6回中6回となっております。
・監査役 藤田道夫氏は、取締役会の出席は12回中10回となっております。監査役会の出席は5回中5回となっております。
・監査役 東郷利治氏は、取締役会の出席は9回中3回となっております。監査役会の出席は3回中1回となっております。

（注）取締役 木村稔及び監査役 藤田道夫氏につきましては、就任された平成27年６月26日以降の状況を記載しております。また、監査役 東郷利治氏につきましては、平成27年11月29日のご逝去による退任日までの状況を記載しております。

(4) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

②会計監査人に対する報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

（注）１．当社と会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、経営管理体制の助言指導業務についての対価を支払っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（平成27年５月14日改定）

Ⅰ．当社の取締役及び使用人の職務執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社及び子会社は、当社の管理統括担当取締役をコンプライアンスに関する担当取締役とし、当社グループ全体のコンプライアンスに関する基本方針及び基本体制の整備・構築を図る。

②当社及び子会社の取締役及び使用人は、企業としての社会的責任に応え、企業論理及び法令・定款を厳守した企業活動に努める。
③内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社グループ全体の法令・定款及び社内規程の厳守状況について監査する。
④財務報告をはじめ各種情報の適切な開示を実施し、経営の透明性及び健全性を高めるため社内体制の整備を図る。

Ⅱ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
①当社の取締役の職務執行に係る情報については、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び「文書取扱規程」・「取締役会規程」・「稟議規程」に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧できる状態にして保存・管理する。
②当社の使用人の職務執行に係る情報についても、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び「文書取扱規程」・「稟議規程」等の諸規程に基づき作成・保存し閲覧できる状態で管理する。

Ⅲ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
①リスク管理規程に基づき当社及び子会社の各部門において相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。
②当社の企業理念のひとつである「安心の旅をお届けする」をより徹底し、外務省発表の海外旅行危険情報や当社独自の判断と検討に基づき、顧客に安心してご旅行していただける地域・方面の旅行のみを催行する。
③重大なリスクが発現し、全社的対応を要する場合は、代表取締役社長を対策本部長として、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める。

Ⅳ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
①中期経営計画及び単年度の経営計画の策定により、会社としての目標を明確にし、経営の最重要課題を確実に実行する。
②取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」・「業務分掌規程」・「職務権限規程」・「稟議規程」に則り行う。
③取締役会を強化、充実させるため定期的に経営会議を開催し、業務執行及び重要施策の意思決定を機動的に行うことにより課題の早期解決を図る。

Ⅴ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
①当社の使用人は、企業としての社会的責任に応え、企業倫理及び法令・定款を厳守した企業活動に努める。
②内部監査室は、内部監査規程に基づき、法令・定款及び社内規程の厳守状況について監査する。

Ⅵ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社及び子会社の取締役及び使用人等は、事業に関して、法令厳守体制、リスク管理体制を構築し、適切な内部統制システムの整備を行うよう指導し、規範及び規則を規程として整備する。

②内部監査室は、監査計画に基づき当社及び子会社の業務監査を実施し、実施結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。

③子会社の業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」に基づき、当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の定期的な業務内容の報告を受け、経営及び業績に重大な影響を与える可能性のある重要な案件については事前に協議を行う。

④海外の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲において本方針に準じた体制とする。

⑤内部通報制度(ホットライン)の窓口を当社及び子会社の共用のものとして社外に設けるとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

Ⅶ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は、監査役を補助すべき使用人として指名することができ、その使用人は独立性を保つため監査役の指揮命令に従わなければならない。またその使用人は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

Ⅷ. Ⅶの使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

Ⅸ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告しなければならない。

②当社及び子会社の取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施事項等を遅滞なく監査役に報告しなければならない。

Ⅹ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、代表取締役社長と監査上の当社グループ全体の重要課題等について意見交換を行う。

②監査役は、内部監査室と連係を保ち、内部監査室の監査を活用し監査効率の向上を図るものとする。また、必要に応じて内部監査室の協力を求めることができる。

③監査役は、会計監査人と連係を保ち、意見及び情報の交換を行うこととともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。
④当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社の実務または業務に影響を与えるもしくは与える恐れのある重要な事項については、速やかに監査役に報告するものとする。
⑤監査役は、いつでも必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人に対して、業務の執行に関する報告を求めることができる。
⑥当社及び子会社の監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不当な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
⑦監査役がその職務の執行について、独自の専門家を活用するための費用の支出を求めた場合、当社は当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

XI. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係をもたないことを、基本方針とする。反社会的勢力に向けては、規程を整備し、排除体制及び対応方法を定めるとともに、所轄警察署等の諸官庁や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携して適切に対処する体制を整備する。また、平素より反社会的勢力に関する情報の収集と管理に努めるとともに、外部機関との関係強化を図る。

XII. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備するものとする。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

①コンプライアンスに対する取組み

当社は、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、問題の早期発見と改善措置を実施しております。内部監査室では、コンプライアンスを監査の重点項目とし、法令・定款・社内規程等の遵守状況の監査に加え、会社の社会的責任の観点から業務が適切になされているかについても確認しております。

②財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

当社の内部監査室は、各部門に赴き、現状を把握するとともに業務プロセスのリスクやコントロールの見直しを行い、内部統制システムの質的向上を図っております。また、財務報告の信頼性に及ぼす影響を鑑み、策定した監査実施計画に基づき、内部統制の有効性の評価を実施しております。

③監査役の監査体制

当社の監査役は、監査役会を定時及び臨時に開催し、情報交換を行っております。また、取締役会などの重要な会議にはすべて出席し、監査の実効性の向上を図っております。さらに会計監査人とも監査結果の報告会等定期的に打合せを行っており、会社の内部統制に対して十分な監視機能を有しております。

(6) 会社支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりません。また、今後においても導入の予定はございません。万が一、買収防衛策の導入を検討する際には、取締役会で方針を決議し、適時開示をいたします。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。安定的な経営基盤の確保に加え、株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましては、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することとして連結配当性向を指標に用いており、現在は50%以上（円未満の端数処理は四捨五入）を基本方針としております。

当期の利益配当につきましては、上記方針に基づき、配当予想を１株あたり前回予想の10.00円としておりましたが、通期の業績などを勘案し、また、日頃の株主の皆様のご支援に報いるため、１株当たり11.50円とさせていただく予定であります。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**(2,716,867)**	**流動負債**	**(1,114,895)**
現金及び預金	2,335,214	営業未払金	208,342
営業未収入金	3,323	未払法人税等	51,580
貯蔵品	5,037	旅行前受金	724,851
旅行前払金	234,465	デリバティブ債務	34,632
繰延税金資産	35,313	賞与引当金	23,196
その他	103,572	株主優待引当金	12,215
貸倒引当金	△60	その他	60,077
固定資産	**(2,298,676)**	**固定負債**	**(237,153)**
有形固定資産	**(1,466,623)**	退職給付に係る負債	113,625
建物及び構築物	41,977	役員退職慰労引当金	79,783
船舶	1,346,533	資産除去債務	10,740
土地	37,780	デリバティブ債務	33,005
その他	40,333	**負債合計**	**1,352,049**
無形固定資産	**(56,385)**	（純資産の部）	
ソフトウェア	42,847	**株主資本**	**(3,799,821)**
その他	13,538	資本金	932,550
投資その他の資産	**(775,667)**	資本剰余金	911,300
投資有価証券	484,760	利益剰余金	2,072,356
長期貸付金	34,009	自己株式	△116,384
保険積立金	93,948	**その他の包括利益累計額**	**(△161,124)**
敷金保証金	166,228	その他有価証券評価差額金	△106,746
繰延税金資産	31,369	繰延ヘッジ損益	△48,989
その他	194,107	退職給付に係る調整累計額	△5,388
貸倒引当金	△228,756	**非支配株主持分**	**24,797**
資産合計	**5,015,543**	**純資産合計**	**3,663,494**
		負債・純資産合計	**5,015,543**

（注）金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		4,328,061
営業原価		3,317,284
営業総利益		1,010,777
販売費及び一般管理費		812,354
営業利益		198,422
営業外収益		
受取利息	12,791	
受取配当金	14,208	
投資有価証券売却益	121,596	
その他	460	149,055
営業外費用		
為替差損	44,913	
その他	1,662	46,575
経常利益		300,902
特別利益		
投資有価証券清算分配金	15,720	15,720
税金等調整前当期純利益		316,622
法人税、住民税及び事業税	105,264	
法人税等調整額	△22,771	82,492
当期純利益		234,129
非支配株主に帰属する当期純利益		24,970
親会社株主に帰属する当期純利益		209,159

（注）金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日　残高	932,550	911,300	1,958,708	△75,187	3,727,371
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△95,511		△95,511
親会社株主に帰属する当期純利益			209,159		209,159
自己株式の取得				△41,197	△41,197
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	113,647	△41,197	72,450
平成28年3月31日　残高	932,550	911,300	2,072,356	△116,384	3,799,821

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成27年4月1日　残高	72,142	19,119	△14,978	76,283	4,037	3,807,691
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△95,511
親会社株主に帰属する当期純利益						209,159
自己株式の取得						△41,197
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△178,888	△68,109	9,589	△237,407	20,760	△216,647
連結会計年度中の変動額合計	△178,888	△68,109	9,589	△237,407	20,760	△144,197
平成28年3月31日　残高	△106,746	△48,989	△5,388	△161,124	24,797	3,663,494

（注）金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数　２社

・連結子会社の名称　株式会社ニッコウ企画
ライム・ツリー・クルーゼズ社

②非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの　総平均法による原価法

ロ．デリバティブ　時価法

ハ．たな卸資産

貯蔵品　最終仕入原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　6～51年
船舶　50年
器具備品及び運搬具　4～20年

ロ．無形固定資産　定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．株主優待引当金　将来の株主優待制度の利用に備えるため、株主優待制度利用の利用実績に基づき、当連結会計年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④収益及び費用の計上基準

航空券のみの販売を除く旅行に関する営業収益及び営業原価は、帰着日基準で、航空券のみの販売による営業収益及び営業原価は、出発日基準で計上しております。

⑤重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段……外貨預金及びデリバティブ取引（為替予約取引） ヘッジ対象……海外仕入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引
ハ．ヘッジ方針	為替リスクを回避する目的で、仕入債務の支払の一部についてキャッシュ・フローを固定化しております。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両方の変動額を基礎にして判定しております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
ロ.退職給付に係る会計処理の方法	退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産等を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　357,287千円

(2) 偶発債務

該当事項はありません。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,780,000株	－株	－株	9,780,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	228,803株	120,000株	－株	348,803株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成27年６月26日開催の第39回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　95,511千円
・１株当たり配当金額　　10円
・基準日　　平成27年３月31日
・効力発生日　　平成27年６月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成28年６月29日開催の第40回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　　108,458千円
・１株当たり配当金額　　11.5円
・基準日　　平成28年３月31日
・効力発生日　　平成28年６月30日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資を主に流動性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。営業債権である営業未収入金に係る信用リスクは営業管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。また、長期貸付金は、随時貸付先の状況を把握することで信用リスクの低減を図っております。営業債務である営業未払金は、そのほとんどが１ヵ月以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが原則として為替先物予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めており、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません。((注2)参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,335,214	2,335,214	－
(2) 営業未収入金	3,323	3,323	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	484,760	484,760	－
(4) 長期貸付金　(※2)	34,009		
貸倒引当金	△34,009		
	－	－	－
(5) 敷金保証金	151,143	139,783	△11,360
(6) 営業未払金	(208,342)	(208,342)	－
(7) 未払法人税等	(51,580)	(51,580)	－
(8) デリバティブ取引　(※3)	(67,637)	(67,637)	－

(※1)負債に計上されているものは(　)で示しております。

(※2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金は控除しております。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は(　)で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金　(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金は、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末の貸借対照表から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 敷金保証金

敷金保証金の時価は、将来の返還見込額を合理的な利子率により割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 営業未払金　(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のうち振当処理を採用していないものについては、取引金融機関から提示された価格に基づき時価を算定しています。また、振当処理を採用しているものについては、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体として処理されているためその時価は、営業未払金の時価に含めて表示しております。なお、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はございません。

(注2)時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

敷金保証金の一部(連結貸借対照表計上額15,085千円)は市場価値がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため「(5) 敷金保証金」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　385円81銭

(2) １株当たり当期純利益　22円11銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**(2,570,255)**	**流動負債**	**(1,020,986)**
現金及び預金	2,090,518	営業未払金	169,974
営業未収入金	3,323	未払金	24,131
貯蔵品	3,197	未払費用	37,772
旅行前払金	279,851	未払法人税等	46,027
前払費用	9,152	旅行前受金	671,338
未収消費税等	42,925	デリバティブ債務	34,632
短期貸付金	63,536	賞与引当金	20,724
繰延税金資産	34,454	株主優待引当金	12,215
その他	43,356	その他	4,170
貸倒引当金	△60	**固定負債**	**(219,338)**
固定資産	**(2,319,613)**	退職給付引当金	95,810
有形固定資産	**(84,975)**	役員退職慰労引当金	79,783
建物	41,977	デリバティブ債務	33,005
構築物	0	資産除去債務	10,740
車両運搬具	0	**負債合計**	**1,240,325**
器具備品	5,218	（純資産の部）	
土地	37,780	**株主資本**	**(3,806,012)**
無形固定資産	**(56,385)**	**資本金**	**932,550**
借地権	11,000	**資本剰余金**	**911,300**
電話加入権	2,538	資本準備金	911,300
ソフトウェア	42,847	**利益剰余金**	**2,078,546**
投資その他の資産	**(2,178,252)**	利益準備金	41,000
投資有価証券	481,449	その他利益剰余金	2,037,546
関係会社株式	63,138	別途積立金	1,530,000
長期貸付金	1,377,696	繰越利益剰余金	507,546
繰延税金資産	30,441	**自己株式**	**△116,384**
保険積立金	93,948	**評価・換算差額等**	**(△156,468)**
敷金保証金	166,228	その他有価証券評価差額金	△107,478
長期未収入金	191,347	繰延ヘッジ損益	△48,989
その他	659	**純資産合計**	**3,649,543**
貸倒引当金	△226,656		
資産合計	**4,889,868**	**負債・純資産合計**	**4,889,868**

（注）金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		**4,192,974**
営業原価		**3,181,663**
営業総利益		**1,011,310**
販売費及び一般管理費		**885,587**
営業利益		**125,722**
営業外収益		
受取利息	22,713	
受取配当金	14,161	
有価証券利息	12,496	
投資有価証券売却益	121,596	
業務委託手数料	7,777	
その他	452	179,197
営業外費用		
為替差損	31,689	
その他	1,496	33,186
経常利益		**271,734**
特別利益		
投資有価証券清算分配金	15,720	15,720
税引前当期純利益		**287,454**
法人税・住民税及び事業税	99,507	
法人税等調整額	△23,181	76,325
当期純利益		**211,128**

（注）金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年4月1日残高	932,550	911,300	911,300	41,000	1,630,000	291,929	1,962,929	△75,187	3,731,592
事業年度中の変動額									
別途積立金の取崩					△100,000	100,000	－		－
剰余金の配当						△95,511	△95,511		△95,511
当期純利益						211,128	211,128		211,128
自己株式の取得								△41,197	△41,197
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△100,000	215,616	115,616	△41,197	74,419
平成28年3月31日残高	932,550	911,300	911,300	41,000	1,530,000	507,546	2,078,546	△116,384	3,806,012

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成27年4月1日残高	71,233	19,119	90,353	3,821,945
事業年度中の変動額				
別途積立金の取崩				－
剰余金の配当				△95,511
当期純利益				211,128
自己株式の取得				△41,197
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△178,712	△68,109	△246,821	△246,821
事業年度中の変動額合計	△178,712	△68,109	△246,821	△172,402
平成28年3月31日残高	△107,478	△48,989	△156,468	3,649,543

（注）金額表示については千円未満の端数を切り捨てております。

１．重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

＊有価証券の評価基準及び評価方法

①関係会社株式　　総平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの　　総平均法による原価法

＊デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ　　時価法

＊たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　　最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	６～51年
器具備品及び運搬具	４～20年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、株主優待制度利用の利用実績に基づき、当事業年度における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産等の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）

による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

航空券のみの販売を除く旅行に関する営業収益及び営業原価は、帰着日基準で、航空券のみの販売による営業収益及び営業原価は、出発日基準で計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。
②ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段……外貨預金及びデリバティブ取引（為替予約取引） ヘッジ対象……海外仕入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引
③ヘッジ方針	為替リスクを回避する目的で、仕入債務の支払の一部についてキャッシュ・フローを固定化しております。
④ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両方の変動額を基礎にして判定しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　218,729千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

旅行前払金	119,176千円
短期貸付金	63,536千円
長期貸付金	1,343,686千円
営業未払金	13,123千円
未払金	10,699千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引	584,949千円
営業取引以外の取引	30,210千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	228,803株	120,000株	－株	348,803株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金繰入超過額	6,395千円
未払費用	6,375千円
未払法定福利費	941千円
未払事業税	3,729千円
繰延ヘッジ損益	11,680千円
その他	5,332千円
小計	34,454千円
評価性引当額	－千円
繰延税金資産（流動）合計額	34,454千円
繰延税金負債（流動）との相殺額	－千円
繰延税金資産（流動）の純額	34,454千円

繰延税金資産(固定)

退職給付引当金繰入超過額	29,337千円
資産除去債務	3,288千円
役員退職慰労引当金繰入超過額	24,587千円
投資有価証券評価損否認	44,962千円
未収受取利息	37,263千円
貸倒引当金繰入超過額	69,402千円
繰延ヘッジ損益	10,185千円
為替差損益	50,094千円
その他有価証券評価差額金	32,909千円
その他	453千円
小計	302,484千円
評価性引当額	△271,819千円
繰延税金資産（固定）合計額	30,665千円
繰延税金負債（固定）との相殺額	△224千円
繰延税金資産（固定）の純額	30,441千円

繰延税金負債(固定)

資産除去債務会計基準適用に伴う固定資産過大計上	224千円
繰延税金負債（固定）合計額	224千円
繰延税金資産（固定）との相殺額	△224千円
繰延税金負債（固定）の純額	－千円

６．関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権書所有割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	ライム・ツリー・クルーゼズ社	―	資金の貸付	営業取引以外の取引	貸付の返済	65,550	短期貸付金	63,536
					利息の収受	22,432	長期貸付金	1,343,686

(注)取引条件及び取引条件等の決定方針等

資金の貸付については、借入利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　386円97銭

（２）１株当たり当期純利益　22円32銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月24日

株式会社ニッコウトラベル
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　向　　眞　生　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　木　村　尚　子　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ニッコウトラベルの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッコウトラベル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月24日

株式会社ニッコウトラベル
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　向　　眞　生　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　木　村　尚　子　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ニッコウトラベルの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑤事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年６月１日

株式会社ニッコウトラベル　監査役会

常勤監査役　三　浦　　勉　㊞

社外監査役　堀　江　　永　㊞

社外監査役　藤　田　　道　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

１．期末配当に関する事項

第40期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金11.50円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は108,458,766円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月30日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、今後の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金　　110,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　110,000,000円

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役　久野木和宏、古川哲也、片桐博子、佐久間孝則、大鋸貴広、木村稔の６氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

また、本株主総会終結の時をもって取締役 久野木和宏氏が退任されます。つきましては、引き続き経営体制強化のため、取締役６名（再任取締役４名・再任社外取締役１名・新任社外取締役１名）の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	ふるかわてつや 古川哲也 （昭和32年12月８日）	昭和57年９月　株式会社ホテルオークラアムステルダム　入社 平成22年６月　当社入社 平成22年６月　当社専務取締役就任 平成24年４月　当社代表取締役社長就任（現在に至る） （重要な兼職の状況） 株式会社ニッコウ企画代表取締役社長	8,300株
2	かたぎりひろこ 片桐博子 （昭和25年８月６日）	昭和51年９月　当社入社 平成14年４月　当社経理課次長 平成27年６月　当社管理統括担当取締役就任（現在に至る）	27,500株
3	さくまたかのり 佐久間孝則 （昭和46年５月17日）	平成７年４月　当社入社 平成23年４月　当社営業企画部長 平成24年６月　当社取締役企画担当就任（現在に至る）	5,000株
4	おがたかひろ 大鋸貴広 （昭和35年３月27日）	平成12年３月　当社入社 平成14年10月　当社営業企画部係長 平成27年３月　当社営業企画部参事 平成27年６月　当社取締役企画担当就任（現在に至る）	8,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
5	【社外】【独立】 木村（き むら）　稔（みのる） （昭和49年９月15日）	平成15年10月　監査法人トーマツ入所 平成19年５月　公認会計士登録 平成22年10月　中小企業診断士登録 平成23年12月　有限責任監査法人トーマツ退所 平成24年１月　木村稔会計事務所設立（同代表就任） 平成24年２月　税理士登録 平成27年６月　当社取締役（社外）就任（現在に至る） （重要な兼職の状況） 木村稔会計事務所 代表 ＯＡＴアグリオ株式会社 社外監査役	－株
6	【社外】【独立】 ※ 前田（まえだ）　一（はじめ） （昭和31年12月９日）	平成元年４月　弁護士登録 平成13年９月　前田一法律事務所設立（同代表就任） （現在に至る） （重要な兼職の状況） 前田一法律事務所 代表	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．木村稔氏及び前田一氏は、社外取締役候補者であります。
４．取締役候補者とした理由は下記のとおりであります。
（１）古川哲也氏は、マーケティング分野において豊富な経験と実績を有しております。平成24年より当社代表取締役社長として就任しております。仕入価格の見直しや新業務システム導入などの施策によって収益性の改善を実現するなど、当社の成長に大きく貢献しております。今後も代表取締役社長として、当社の事業活動に必要な人材であり、引き続き取締役候補者といたしました。
（２）片桐博子氏は、会計・財務の分野において豊富な経験と実績を有しております。当社創業時より経理で培ってきた経験を活かし、平成27年より管理統括担当として、管理部門を統括しております。今後も安定した財務基盤での事業活動を実現するために必要な人材であり、引き続き取締役候補者といたしました。
（３）佐久間孝則氏は、当社入社時より主にツアーの企画開発を担当し、ツアー企画班のリーダーを経て平成24年より企画担当の取締役として、ツアーの開発力向上とそのブランド力の強化を推進してまいりました。今後も企画部門担当の取締役として、当社の企業価値を最大化するために必要な人材であり、引き続き取締役候補者といたしました。

（4）大鋸貴広氏は、当社入社時より主にツアーの企画開発を担当し、平成27年より企画担当の取締役として、ツアーの品質向上及び販売力の強化を推進してまいりました。今後も企画部門担当の取締役として、当社の企業価値の最大化するために必要な人材であり、引き続き取締役候補者といたしました。

（5）木村稔氏は、公認会計士として豊富なキャリアと専門的知識を有しておられます。今後も経営の透明性と客観性向上についてご指導いただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって１年であります。

＊同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

＊当社は、木村稔氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、同氏が選任された場合、引き続き当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

（6）前田一氏は、弁護士としての法的視点及び幅広い見識から企業法務の分野を中心に豊富な業務経験を有しております。法律家として独立した立場から職務の執行を監督していただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の機能強化を図るため、新たに社外取締役候補者といたしました。

＊同氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。

＊当社は、同氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役 久野木和宏氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。また、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議にご一任いただきたいと存じます。

氏　　名	略　　歴
久　野　木　　和　宏	昭和51年９月　当社設立　代表取締役社長就任 平成20年６月　当社取締役会長就任 （現在に至る）

第４号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役 東郷利治氏は、平成27年11月29日にご逝去され、同日をもって退任しております。同氏の在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。また、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役会の協議にご一任いただきたいと存じます。

氏　　名	略　　歴
東　郷　利　治	平成15年６月　当社監査役就任 平成27年11月　当社監査役退任（逝去）

以　上

八重洲地下街
案　内　図

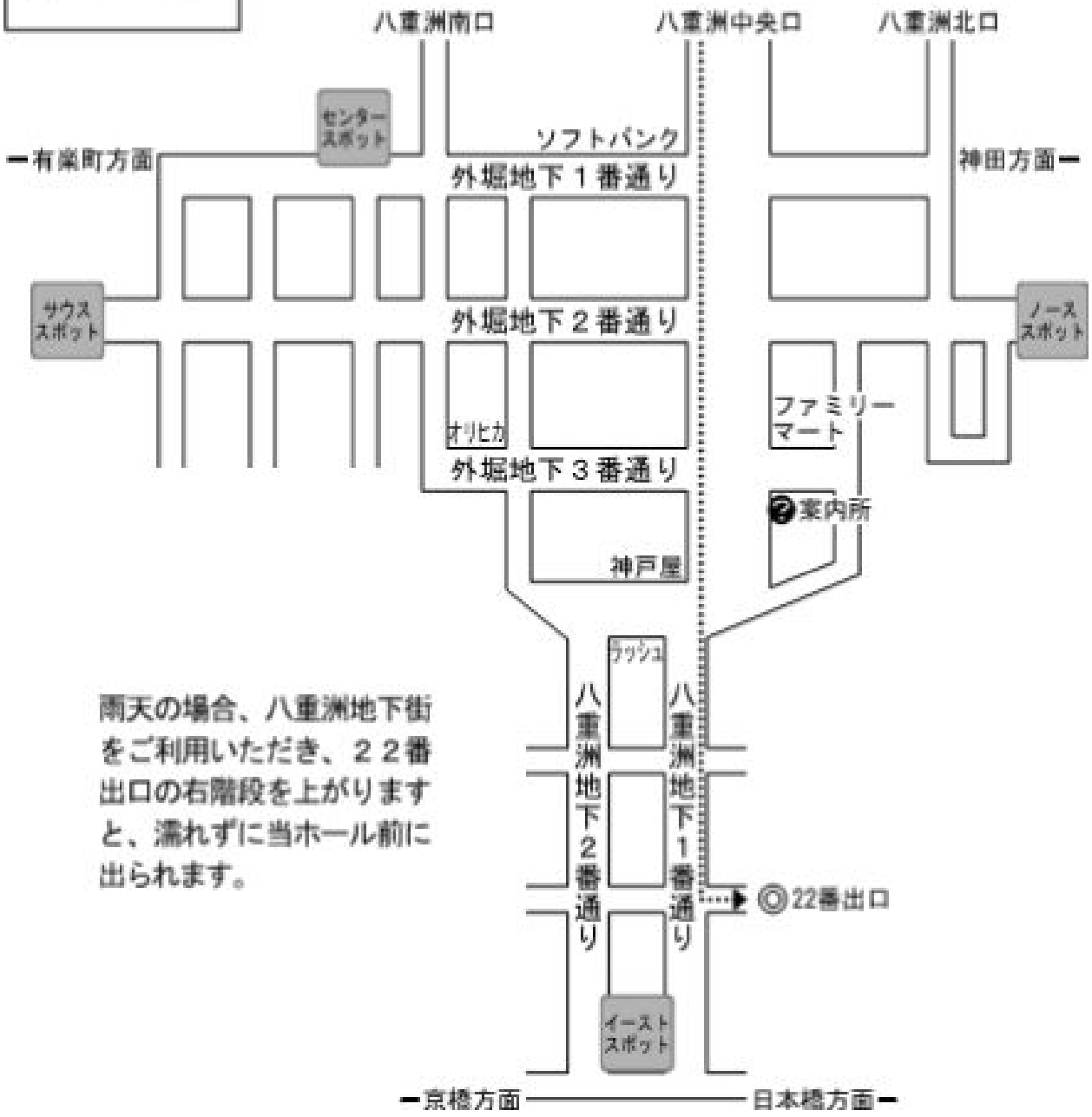

雨天の場合、八重洲地下街をご利用いただき、２２番出口の右階段を上がりますと、濡れずに当ホール前に出られます。

東京八重洲ホール案内図

●所在地　　東京都中央区日本橋三丁目４番13号
東京八重洲ホール地下２階 会議室
ＴＥＬ　０３－３２０１－３６３１

●交　通　　［Ｊ　　Ｒ］東京駅八重洲中央口より徒歩約５分
［東京メトロ］銀座線京橋駅より徒歩約５分
東西線・銀座線日本橋駅より徒歩約８分

定時株主総会におきましては、おみやげの配布は予定しておりません。
何卒ご理解の程よろしくお願い申しあげます。